

そのほかの事業

幼稚園・保育園保護者向け出前講座及び相談会

区内の幼稚園・保育園で、保護者向けに子どもの発達について理解を深める出前講座と個別相談会を実施します。（希望制）

乳幼児施設等巡回支援事業

区内の幼稚園・保育園等の施設職員向け支援事業です。発達障害児支援について知識・経験を有する専門職を派遣し、支援方法などを助言します。（希望制）

発達障害に関する普及啓発事業

発達障害についての知識及び理解を深めるため、講演会や各種講座などを随時開催します。

発達相談室「なないろ」の由来…

「なないろ」は虹をイメージしています。虹はそれぞれの色に魅力があるように、一人ひとりが魅力ある存在です。色のつながりにより、虹の魅力が増すように、一人ひとりが輝くことで調和のとれた社会となることを目指しています



お問い合わせ先

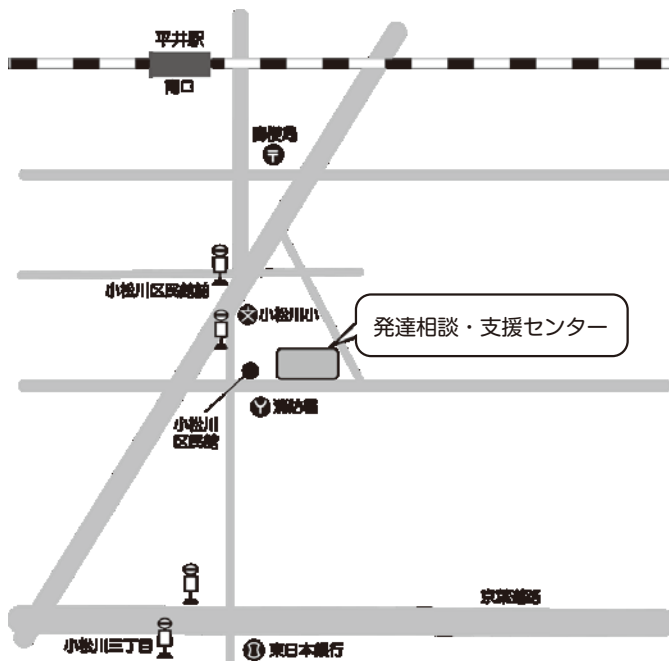
江戸川区平井4-1-29
（発達相談・支援センター内）

発達相談室「なないろ」 5875-5101

発達障害相談センター 5875-5401

発達相談・支援センターへのアクセス

- ・JR 総武線「平井駅」南口 徒歩 10分
- ・都営バス 平 28・平 23「小松川区民館前」下車徒歩 3分
- ・都営バス 錦 25・錦 27・亀 26「小松川三丁目」下車徒歩 8分



令和 8年 4月 1日版

江戸川区発達相談・支援センター

【発達相談室「なないろ」】 【発達障害相談センター】

ご案内



相談事業のご案内

発達障害専門相談員が、発達についての悩みや、発達障害に関する相談に応じます。

ご本人またはご家族の不安や悩みをうかがい、一人ひとりの状況を判断し、必要な支援の方向性を考えます。

適切な支援を紹介するほか、幼稚園・保育園・小中学校などの所属機関や関係機関と連絡調整を行います。

ライフステージに応じて、相談や適切な支援が途切れないように、関係機関と連携していきます。

利用対象

江戸川区にお住まいの発達障害またはその疑いのある方、発達が気になる方又はそのご家族及びその支援者

開館時間 月～金 8:30～17:00

(祝休日・年末年始を除く。)

ご本人・ご家族の相談と支援者の相談を受け付けています。

○必要に応じて、情報提供や来所による相談の予約受付などを行います。
まずは、お気軽にお電話ください。

18歳未満：発達相談室「なないろ」

電話 5875-5101

○発達相談室「なないろ」(18歳未満)では、必要な情報の聴き取りや行動観察などとおし、ご本人の特性を踏まえ、適切な支援やご家庭での対応について提案を行います。

○在籍園・在籍校に児童・生徒への対応について助言するほか、必要に応じて情報提供を行います。

18歳以上：発達障害相談センター

電話 5875-5401

○発達障害相談センター(18歳以上)では家族関係や日常生活に関する悩みやお問い合わせに応じ、情報提供や制度の紹介を行います。

ご相談お待ちしております。



※発達障害とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」とされています。

(発達障害者支援法第2条より)